

給付額について(年額)

	全日制・定時制	通信制	専攻科
非課税相当世帯(第1子)	117,100円	50,500円	50,500円
非課税相当世帯(第2子以降)	143,700円		

7月2日以降に家計急変により申請があった場合は、原則、事由が発生した日の属する月の翌月以降の月数に応じて算定した額を給付します。

令和5年度に限り、昨今の物価高騰を受けて、生活保護世帯を除く世帯へ、上記給付額に一律4,000円を加算支給します。上記給付額の支給時に合算して支給します。

高等学校就学支援金制度等との違い

就学支援金……………授業料を支払う代わりに学校に納められる補助金。返済は不要。

岐阜県の奨学金…授業料以外の教育費のために高校生に貸与する。返済が必要。

奨学給付金……………授業料以外の教育費のために保護者に給付する。返済は不要。

申請書類提出先・お問い合わせ先

岐阜県立中津商業高等学校 奨学金担当 TEL0573-66-1358
〒508-0011 岐阜県中津川市駒場大岩1646番地